LOVE, SEX & TRAGEDY
How the Ancient World Shapes Our Lives

SIMON GOLDHILL

Part Ⅲ WHAT DO YOU THINK SHOULD HAPPEN?

3. The Good Citizen

以下は、授業で読んだ文章を所々略しながら和訳したものである。細かいことを言っていたり、訳すのが面倒、あるいはうまく訳せないと思ったりした箇所は〔略〕として省略している。省略した部分の内容を〔略；〜〕のようにして説明している箇所もある。結局全体の半分以上は訳を作り、全体の流れに関わる箇所は大体訳したように思うので、読めばほとんどの内容をつかめると思う。また、作成者がいまいち理解できないと思ったところや、訳についての注意点などに*1,*2 などの記号をつけて段落の終わりに注を述べた。

訳について、勝手な訳語を使ったり、自信がなかったりするところは注をつけるか、(〜)の中に元の英語を記した。また、頻繁に登場する democracy という語については、「民主主義」と「民主制」二つの訳が当てはまると思って、はじめは使い分けようとしたが、だんだんとわからなくなっていい加減になってしまった。また commitment, identity にも勝手な訳を与えたりしている。他にも問題に思われたりする箇所があると思うので、これは参考程度にしてもらって、もしよければ指摘してもらえればと思う。

各段落の頭にはその段落のおおざっぱな内容のようなものを記した。また重要に思われる箇所には波線をつけた。和訳全体はやたらに長くなってしまったが、段落の頭や波線部だけ読んでも大意はつかめるかもしれない。

作成：蒲原

第１段落：アテネの民主主義ついて考えるわけ

この（新しい、民主主義の）制度上の機構は政府に構造を提供したが、それを機能させるための原理や体制も整えられる必要があった。アテネ人は自分たちが民主主義的な市民になるように考えなければならなかった。民主制の元で生活するという試みは、これらの異なった人々と、異なった関心を共同体とし

てまとめ保つような結びつきを、構築し、保持することを意味していた。現代の市民にとって、アテネの政治についての発見*1 は古代政治の動機付けと、現代民主主義を突き動かす精神の相違点、共通点についての説得力のある洞察を提供する。

*1 the Athenian discovery of politics：アテネに関する発見（Athenian discovery）のうち政治的なものという意味か？

第２段落：市民権の話の導入

アテネ人たちを結びつけた最初で、そして最も基本的な概念は市民という考えそのものだった。民主制において、人は君主の支配下にあるのではなく、国家の市民である。〔略；市民権のもたらす利益〕誰が市民権を持つかは法で規定され、アテネ人は常にそのような規定について懸念を抱いていた。〔略〕しかし市民という概念に投影された「自己」という観念*1 こそが、現代民主主義との最も印象的な対照をもたらすのである。「参加」が注目すべき言葉である。〔略〕現代民主主義は権利について執拗に語るが、古代民主主義は市民権をむしろ義務や活動の問題と考えていた。

*1 the sense of self：sense は感覚なのか観念か。前者なら「自己の存在感」とでも言う意味になるが、後者ではないかと思う。

第３段落：アテネの市民の性質

集められた市民に対する Pericles の演説についての Thucydides の有名な説明において、都市の指導者は次のように宣言する。「我々は、政治に何の関心ももたない人のことを、自分の務めを気にかけているのだとは言わない。ここにおいて何の務めも持っていないというのである。」民主制において、物事に関わっていないことは「役立たず」ということを意味していた。〔略；政治に関わろうとしない市民もいたのも事実だが〕それでもなお、すべての 10 年間において全市民の五分の一から十分の一が評議会で勤めたということは驚異的である。〔略〕自身が戦闘のために招集されるかもしれない人々による戦争についての議論は民会*1 の用務を占有してしまう可能性がある。〔略〕

*1 the Assembly：授業では確かこの訳を使っていた。

第４段落：市民と戦争の関わり

最後の要素（市民が戦争実行を決定すること）は特に重要である。〔略；前５世紀、アテネはたくさん戦争をした。しかし傭兵はほとんど雇わなかった。〕はっきり言うと(Indeed)、市民であると言うことは、国家のために戦い、国家のために死ぬ覚悟が出来ているということを意味していた。「民主主義のために戦う」ということはすべての市民にとっての個人的な意志(commitment)*1 で〔略〕あった。

*1 commitment の訳はよくわからないが、ここでは「意志」とか「希望」とかいう感じではないかと思う。

第５段落：アテネ市民にとっての戦争の意味

民会においてアテネ人たちが戦争に賛成したとき、彼らは彼ら自身と彼ら自身の子供たちが戦争に参加することに賛成していたのである。〔略〕戦争はアテネ市民にとって標準的行為であり、市民が、市民として参加し、市民として評価される重要な方法であった。〔略〕徴兵、国家奉仕や、国民が戦争を欲しているかどうか、といった現代の政治的強迫観念はアテネの民主主義にとっては無関係であった。戦争はすべての市民に共有され、必要とされた事業であり、そのようなものとして市民に投票されていた。

第６段落：アテネの民主制と現代の代表民主制の違い

アテネでは、直接民主制は参加と、方針決定と行動の間の直接の関係を要求する。これは、（今日の）ヨーロッパやアメリカで展開する代表民主制の構造とはほとんどこれ以上分かつことが出来ない（程に異なっている）。〔略；地方レベルにおいてすら政府を選ぶのが政治参加の限界。古代の民主制には完全に欠如している政党政治のために、選挙はしばしば政策のリストを巡って争われる*1。国民投票があったとしても、公の議論を分け合う公開討論は、意見が流布する機会に比べて少ない。〕実際のところ、大衆の参加という王杖*2 ほど現代民主制を恐怖させるものはないといえるかもしれない。

*1 P181 の下から 10~8 行目。この資料の作成者には、なぜこれが古今の民主制の違いを表しているのかいまいち理解できない。あるいは訳が間違っているのかもしれない。誰か教示願います。

*2 spectre：辞書によると「亡霊」などの意味だが、先生によると権威の象徴である王の杖のことらしい。実は sceptre という単語があって、「王笏」を意味するのでこれの綴り間違いかもしれない。

第７段落：「民主主義的主体」

古代のアテネ人と現代の西洋が民主主義という言葉によって何を理解するかと言うことについての驚異的な違いは様々な方法で説明できる。〔略；人口、歴史、制度などの相違点がある。〕しかし、この違いはまた、いかに「民主主義的主体」が理解されるかということについての根本的なずれにも依存している。「民主主義的主体」とは民主主義の制度を理にかなわせる(make sense of)、または民主主義の制度によって前提とされている、人間というものの概念である。Pericles は、民主主義の理想主義についての Thucydides の有名な記述において、次のように宣言している「我々アテネ人は、自分自身で決断を下す」。Aristotle は市民の基本的な概念を、方針決定*1 と権力に参加する権利を与えられた人間として定義している。これらの定義は遠大な含意を持っている。これはアテネの民主主義にとっては、いかなる決断も共同体に任されるのがよく、また個人の集まりは、拘束力があるだけでなく、可能な限りの最もよい決断を行うということを意味している。〔略〕

*1 decision making：直訳は「決定を作ること」だが、日本語として変に思ったのでこのように訳した。以下も同じ訳語を使う。

第８段落：現代の民主主義における市民

〔略；現代の代表民主制では市民は自身に変わって決断を下す政府を選ぶ。〕古代の民主主義が、市民権の平等性を前提として出発する一方、現代の民主主義は、一部の人間が大多数よりも政治的推論に優れているはずで、政治的過程では*1 決定を行うこれらの人を大衆から隔て、権力を付与すべきであるという前提から出発している。現代民主主義のよき市民は、方針決定と政策形成に関わってはならないのである。市民と「市民の奉仕者」との関わり合いは、構造的に制限されている。このことは現代社会が政治における市民の役割について何を考えているかと言うことについて、何かしら鋭いことを言っている。

*1 political process：原文では主語になっていた。

第９段落：くじによる公職指名

アテネ人は、現代社会にとってはかなり不可解に見えうる方法で、市民の平等への傾倒を極限まで持って行った。公職をくじ、すなわち無作為選出によって指名するという原則は、前４世紀には、将軍を除いたすべての主要な地位の標準となった。〔略；年齢や将軍職など、少しは制限があった。〕それでもなお、

行政的地位の選出方法としてくじに頼ることは現代のいかなる組織をも恐怖させるだろう。

第１０、１１段落：悲劇コンテスト

この手続きは、生活のあらゆる範囲に誇りを持って適用された。籤は、民主主義で最も祝われた制度である、悲劇コンテストにおいて、その全盛を見ることが出来る。〔略；無作為選出の方法など。〕

第１２段落：*pinakion* と *klêrotêrion*

〔略；*pinakion* は陪審員が法廷に出るかどうかの選出の時に持った券で、*klêrotêrion* は *pinakion* を差し込んでそこから何個か無作為に選ぶ機械。〕*1

*1 10~12 段落を通して、すべての市民が判断を行う能力を持っていることが原則とされていたことが強調されている。ただ、ここらの段落は具体例が多く、たいしたことは言っていないと思う。

第１３段落：市民の生活と、国家の政治との強い結びつき

古代民主主義の民主主義的主体は並外れた程度の責任と、大きな参加資格を付与されていた。市民は民主制に存在しうる唯一のものであった。そして市民の生活は都市の用務への参加によって規定されており、そのようなものとして評価されていた。市民の生活で都市の政治にいくらかの関連を持たない側面はなく、都市は市民の生活のあらゆる側面に入り込んでいた。〔略；あらゆる生活場面が公的であったこと。〕

第１４段落：能動的な市民

従って、観衆の一人であること（法廷、劇場、民会、体育館にいること）は、受け身的な見物人であることではなく、判断し、評価する市民としての役割を務めることであった。〔略；国家手当により、貧しい人も市民の務めを果たすことが出来た。Demosthenes が政敵の Aeschines を罵倒する。〕Demosthenes にとって、市民がその役割を果たすのは、舞台の上で演技するときではなく、劇場の観客となるときである。

第１５段落：Aristotle の説の前置き

注意深く表現され、広く包括的な考えをしばしば出発点とする Aristotle は、

すべてを包み込む政治生活としての都市が、いかに市民を規定するかという、この感覚を捉えている。『政治学』（非常に影響力を持った彼の理論的研究）において、彼は一見完全に反直感的に見える言明を基本原理として提示している。「都市はその本性として、家庭と、個々の我々に先行する。」〔略；普通の順序が逆なことは Aristotle もよく知っている。〕Aristotle にとって、すべてのものは可能態*1 を持っている。それは、それが十分に発揮されたときに、そのものの究極目的を充足するものである。ある物体がその telos（完成された最終形態）に達するのはそのときに限るのである。〔略；どんぐりの例〕完成された、最終形態は変化の途上にある物体に意味を見いだす(make sense of)ものであり、論理的にその物体に常に先行するのである。〔略；どんぐりとブナの木、鶏と卵の例〕

*1 potential：授業で先生が指摘した訳。哲学用語。

第１６段落：Aristotle の説の結論

同様にして、都市は家庭と個人に意味を見いだす。人は、共同して市民として都市に暮らして初めて、その完成された、充足した形態に達するのである。Aristotle は彼の理念を次の有名な格言でまとめ上げている「人はポリス的*1 な動物である」彼は次のことを意味している。人は本来的に、そして正しく、ポリス、すなわち都市国家に住む生物であり、故にポリス的である。民主主義最大の理論家の一人である Aristotle にとって、人は政治的*2 生活抜きには充足されないのである。

*1 Political：普通に訳すと「政治的」だが、ここではこの語に政治的であることと、ポリスに暮らしていることの二つの意味が込められているように思われる。現代英語に至っては通常そのつながりは意識されないと思うが、アリストテレスの時代には、ギリシャ語として、この二つの意味は不可分であったのだろう。要するに、政治的という訳は一面的になってしまうと思う。

*2 political：くどくなるので訳を変えた。

第１７段落：私生活を重視する現代

西洋民主主義における現行の政治生活との対照はあまりに明白である。「人々の、人々のための、人々による政治」という教条や、英国における王と国家に対する伝統的な奉仕にもかかわらず、私生活の尊厳への現代のイデオロギー的な執着は、しばしば政治権力と市民の間に攻撃的な緊張をもたらす。〔略；オク

ラホマ州政府ビル爆破事件の例〕この対立関係は市民の行政参加の欠如（投票においてすら）に現れている。〔略；低い投票率、圧力団体による政治活動。例外としてのベルリンの壁崩壊。〕現代と古代の民主主義において、よき市民とは何かという観念は激しく異なっているように見える。

（第１７，１８段落の間に大きな区切りが存在。）

第１８段落：言論の自由の二つの概念

この違いにもかかわらず、古代と現代のよき市民をつなぐ基本的な原理が、どちらかというと共有された計画*1 のように見えるものとして存在している。一つ目は言論の自由である。これには関連した二つの概念があって、ギリシャ語の方が英語よりそれを明瞭にしている。ひとつは *parrbêsia* である。これは言論の自由、または率直に話すことを意味し、開放性と交流のやりとり、暴力的な制限の回避を尊重する概念である。もうひとつは *isêgoria* で、公的な意見表明の平等性を意味する。各々の市民は民主的な公開討論の場で、意見を聞いてもらえる平等な権利を有している。〔略；民会のはじめの言葉の話〕*isêgoria* は狭隘にとらえられた政治的価値であるが、その一方で *parrbêsia* はより広く、いかなる社会的交流にも広がりうるものである。

*1 shared project：古代と現代に共有された目標として、いくつかの原理があると言うことかと思われる。

第１９段落：言論不自由な独裁制

民主主義的想像においては、言論の自由の保障の反対は〔略〕独裁者の世界である。〔略〕市民は言論の自由によって規定されており、それがなくては奴隷も同然である。Herodotus の説明によると、言論の自由は民主制の兵士を独裁制の兵士より強くし、それ故にギリシャ人はペルシャ人を破り、奴隷でなく、自由人であり続けることが出来たのである。

第２０段落：第二の原理たる法

「法の前の平等」*1（*isonomia*）は民主主義の第二の揺るぎない原理である。法は公にされ、出版されねばならない。各々の市民が法において平等な地位を占め、公平な裁判を受ける権利を有する。〔略；アテネ人の飲み歌の話〕

*1 ‘equality before the law’：日本語で通常、法の下の平等と言われるのに同じ。

第２１段落：ギリシャ人の主人たる法

この、法への愛はアテネ全体で見られる。〔略；Aristophanes の喜劇の例〕しかし、法の力についての最も印象的な陳述はアテネ人でない Herodotus が、アテネ人でない人について書いているところからくる。〔略；ギリシャに侵略したペルシャ王 Xerxes は、自身自由であることを吹聴するスパルタ人があまりに少ない人数で大軍に抗戦しようとしていることが理解できず、随行しているスパルタ人の Demaratus に質問する。〕Demaratus は返答に慎重である。彼は注意深く、真実を伝え、もしそれが王に不快なものであったとしても、王の憤怒を受けないですむか尋ねた。これは言論の自由ではなく、絶対的権力と向き合うことによる不可避の神経質さである。これは、Demaratus の返答の意味深い導入として働く。次がその印象的な山場である「団結して戦っているスパルタ人たちは世界最高の兵士です。確かに彼らは自由ですが、完全に自由ではありません。なぜなら彼らは主人を持っているからです。その主人とは法で、彼らは、あなたの臣下があなたを恐れるよりも遙かにその主人を恐れています。この主人が命令することには、何であれ従います。そしてその主人の命令は決して変わりません。」

第２２段落：ペルシャ王の愚かさ

スパルタ人は、彼らの厳しい社会制度と普遍の法への絶対的忠誠でギリシャ内で有名であった。〔略；アテネ人は割と気まぐれ〕しかし Herodotus は、法への恭順がギリシャらしさと市民権にとって本質的なことを知っていた。〔略；Socrates の例〕Herodotus は見事な筆致で、Demaratus によるギリシャの法への傾倒の賛美に対し、ペルシャ王に気楽な笑いで応えさせる。その後ペルシャ王は彼の軍を、勇敢なスパルタ人たちに対する破滅的な敗北へと行進させたのであった。Xerxes の愚かな哄笑は、野蛮な王の無理解と、彼による、法の支配への傾倒が意味することすべての否定を、おおいいなる象徴である*1。

*1 直訳して変な文章になったが、王が、法への傾倒（がもたらすもの）の意味を理解していなかったという感じだろう。しかし、ここは解釈を誤っているような気もする。

第２３段落：民主主義の枠組みで見るペルシャ王の悲劇

Xerxes が Salamis で敗北を喫した後、彼はペルシャ帝国の首都、Susa に戻った。Aeschylus は悲劇 *The Persians* においてその苦々しい帰郷を描いている。

The Persians は軍事的勝利を賛美すると同時に、野蛮な東方の価値観に対するアテネの民主主義的な価値の勝利を祝っている。Xerxes の母、Atossa 女王は、彼の到着を見事な言葉遣いで思い遣っている。

息子が成功したならば、彼は畏敬の対象となるだろう。

しかし失敗したとしても、彼は国*1 に説明する責任はない。

生還すると想定すれば、彼はどちらにせよこの国を支配することになる。

これらの行はアテネの舞台で表現された Xerxes の敗北が、いかに民主主義のイデオロギー的枠組みの中で見られなくてはならないかを示している。観衆は、いかに王が「国に説明する責任はない」のか、考えることを求められているのである。

*1 city：ここは、王がペルシャの国（国民）に対して説明責任がないと言うことを言っていると考えられる。ギリシャ人にとっては国家すなわち都市国家であったのでペルシャ国のことも city と表現したのかもしれない。あるいは英訳の時にそうなってしまったのかもしれない。

第２４段落：民主主義第三の原則

説明責任は民主制の権力の第三の大原則である。すべての人と、すべての公職者は都市、すなわち市民の共同体に説明する義務を持つ。これは、各々の市民がどう投票し、どう行動するかに対し責任があり、説明責任を持つ可能性があると言うことである。しかし最も鮮明には、権力を持った各々の人が、人々によって、そして人々に対して説明する義務があると言うことである。〔略〕アテネの民主主義者にとって、説明責任は権力の不可欠な制御であったのである。

第２５段落：アテネ市民の限定

アテネ民主主義のよき市民は、責任を有し、説明の義務を負い、自由な言論をし、法を遵守する、人であった。市民権の特権はまた、厳しい排除にも依存していた。女性と奴隷（子供も同様は）、投票を許されなかっただけでなく、民会、評議会、そして最も驚くべきことに法廷に出席することさえも許されなかった。〔略〕市民権から排除されたのは外国人だけでなく、成年人口の過半数であった。市民権は、この方法で比較的均質で選択を経た集団に制限されていた方が、その平等性を遙かに促進しやすい。

第２６段落：現代民主主義の特徴とそれまでの道のり

現代の西洋民主主義は、社会への非常に広範な参政権付与と、奴隷制の廃止を、正当に誇りとしている。「普遍的な参政権」への動きはもちろん、長く、そして激しく争われた進行であった。英国の 1867 の改正法案は、男性課長に初めて投票を許した。これは有権者の大幅な増大と、その性質の激しい変化であった。今日では衝撃的に見える言葉によって、これは大勢の人に、アメリカ文化の無制御な野蛮性への第一歩と受け取られた。〔略；批判的意見の例〕民主主義に対する闘争は立派な英雄的行為としてなされが、結果としてはこれは破滅の運命にあった。民主主義は非難することの出来ない現代政治用語とのなったのである。

第２７段落：女性参政権について

〔略〕賛美の対象となった、Mrs Pankhurst のような婦人参政権論者による抗議運動にもかかわらず、英国では女性は 1922 年まで参政権を得なかった。〔略；Hegel の抗議など〕飲んだくれの堕落した男性の意見を、聡明で学識のある女性の判断より尊重するのはばかげているという反対意見はほとんど通じなかった。言ってみれば外見的魅力のために「女性票」が Bill Clinton の当選をもたらしたのだという政治評論家の気安さは、女性を選挙から完全に排除した、女性嫌悪症的議論の、あまり遠くない反響である。女性有権者を、十分に政治的責任がないと見なすことは、女性の参政権獲得がなお止められていない冷笑である。

第２８段落：現代における市民権の議題

しかしながら、現代社会においては国家的、あるいは文化的帰属意識(national or cultural identity)が市民権そのものの議論を占有する。英国人（イングランド人、アメリカ人、フランス人･･･）であるとは何を意味するのか。故に市民権が今日の議論の問題として取り上げられたときは、それはたいてい、一方には「知識」、もう一方には「忠誠」の論争を導入する。〔略〕それなしでは真にイングランド人とはなれない、必須の社会的、倫理的価値観があるのか。市民権のためにある人の英国人度を確認するような質問のリストが考案されることはあるのか。あるいはこれは、別の文化から来た人英国市民にとっては、何らかの形で市民権、または「帰属」を確かめることになるのか。〔略；試合の応援による判断と、イスラム過激派と一緒に戦うアメリカ人の話。〕

第２９段落：市民権についての考え方の相違

国家的、文化的帰属意識に関する明確な議論や公共の討論の欠如は、現代西洋民主主義における深刻な不信と緊張の源であり続けるであろう、現代の政治的相互理解の断層線を照らし出している。これはまた、現代と古代アテネにおける市民権の概念の最大の分裂の領域となっている。古代アテネ人にとっては、国家の言語を話さず、国家の神々を崇拝せず、他国に政治的忠誠心を持った女性が自動的に国家の有権者となるという考えは、最も突飛な喜劇的、悲劇的空想であるだろう。

（第２９，３０段落の間に大きな区切りが存在。）

第３０段落：人間観に由来する現代と古代の相違

現代西洋において、政治の形態としての民主主義は、古典ギリシャの原型とは著しく異なっている。歴史的視点は表面的な違い、すなわち近代国家の規模あるいは技術進歩より生起する違いを明らかにするだけではない。市民がいかに概念化されるかという点の根本的違いも明らかにするのである。奴隷の廃止、普遍的参政権の推進、文化的寛容の度合いを、近代国家が誇りに思うのは正当なことである（たとえ、国家的帰属(national identity)に関する今日の議論が、グローバリズムと多文化主義が増進しつつある時代において、帰属についての中心的範疇に関する真剣な議論が後どれほど多く必要であるかを示しているとしても）。この誇りは、古典政治とは共有されない人間観(sense of the human being)に由来する。その古典政治では、典型例として、Aristotle が市民の民主主義的役割に関して、奴隷と女性を生得的に、内在的に劣っていると見なすことに何のためらいもないのである。

第３１段落：現代民主主義の齟齬

そのうえ*1、言論の自由、法の前の平等、政府役人の説明責任の明白な連続性にもかかわらず、近代の市民は政治的過程に完全には関わることを期待されても要求されておらず、政府の方針決定からは徹底的に隔てられている。Pericles が賛美した判断の自立性は、方針決定者を選ぶ選出手続きに置き換えられた。アテネ人にとって、「人々の、人々のための、人々による政治」はアメリカ民主主義の実践に対しておかれたときは、最も空虚な修辞に見えるであろう。

イングランドにおけるように選出されず説明責任も持たない貴族院、そして言うまでもなく、拒否権を持った専制君主は、さらに理論においても実践においても調和が困難である。

*1 Yet：訳語がいっぱいあってよくわからないが、前段落に引き続き、現代と古代の民主主義の相違点を述べているので、追加的な訳にした。

第３２段落：次章へのつなぎ、問題提示。

　このような市民の弱体化はいかにして起きたのか。いかに理解されるべきか。これらの疑問には民主主義を批判した人々に目を向けることによってのみ答えることが出来る。ここまで、この章は第一に民主主義がどのように自己説明をするかについてみてきた。そして、そのようなものとして(as such)、民主主義の理論と実践におけるいくつかの齟齬、矛盾、問題点を不可避に流してきた(smoothed over)。民主主義者は、多くの政治家と同じように、自身のよい面を見るのを楽に感じる。しかしながら、古くからそのような問題を晒し出さずにはいられない批評家たちがいた。民主主義の形態は、民主主義に反対する人々による最も強烈な批判を、実践へと取り込んでいく逆説的な吸収として、最もよく説明される。今日の西洋政治に対する現行の不満の多くは、この奇妙な歴史的混乱に由来している。